

質 疑 回 答 書

回答日：令和7年4月25日

担当課：奈良県警察本部
警務部施設装備課

業 務 名		警察施設営繕工事等CM業務委託
業 務 番 号		第 07-15-業 号
No.	質 疑 内 容	回 答 内 容
1	業務仕様書P4・4(1)⑤、『地元協議・住民説明』は、発注者、設計者または施工者が行い、受託者は説明資料作成や課題解決策の支援を行う、と理解してよろしいでしょうか。	よろしい。
2	業務仕様書P5・4(3)⑦、工事段階の設計変更及びRIBCの変更は、設計者が行い、設計変更に係る工事費増減の算定は、施工者が行い、受注者はその妥当性を確認する、と理解してよろしいでしょうか。	よろしい。
3	審査基準P1・2(3)、支障なき範囲で『選定委員会』の構成人数・属性等を開示いただけませんか。	奈良県警察本部建設コンサルタント業務等プロポーザル方式実施要領に基づき、警察職員5名により構成されています。
4	審査基準P4・3(3)、見積金額評価には、業務品質の確保を目的に最低価格が設定され、最低価格以下では得点が0となると理解してよろしいでしょうか。	最も安価な見積価格を最低提案価格とし、貴社提案価格で除した数に100を乗じた数を得点とします。
5	業務仕様書P6・5(1)②、打合せ及び記録等のうち、設計定例会議及び工事定例会議は、設計者または施工者が会議の主体者と理解し、議事次第、議事録を作成すると、理解してよろしいでしょうか。	よろしい。
6	打合せ実施場所は、奈良県警察本部で行うと考えてよろしいでしょうか。	基本は管轄する警察署にて実施します。なお、現場での打合せ等、別途場所を指示する場合があります。
7	参加者の業務実績(様式4)、並びに管理技術者の業務経歴書(様式5)に添付する契約書の写しについて、契約金額は守秘義務の観点から非開示とさせていただいてよろしいでしょうか。また類似実績として民間企業との契約書の写しを提出する場合、同じく守秘義務の観点から契約金額に加え社名・案件名も非開示とさせていただいてよろしいでしょうか。	募集要項第8・4(4)③の※a・bの内容が確認できればよろしい。
8	【募集要項】第7 全体スケジュール 契約予定日 令和7年6月16日予定とあり、業務対象のうち、5月中旬開始の履行期間がありますが、途中段階からの業務として捉えてよろしいでしょうか。 また、7月上旬からの履行期間となっているものについて、設計者選定、評価等の支援は業務に含まないと考えてよろしいでしょうか。	5月中旬開始の業務は、途中段階からとし、設計者選定、評価等の支援は業務に含みません。
9	【募集要項】第7 全体スケジュール 仕様書にて業務の対象となっている施設について、CM対象業務の受注者は既に決定済みとの理解でよろしいでしょうか。	入札等により、今後決定していきます。
10	【業務仕様書】2業務の対象 ④、⑤、⑥について業務概要が設計業務一式と記載されていますが、一式とはどのような業務内容を含むのかお示ください。また、基本及び実施設計業務との差異などについてもお示ください。	設計業務一式は、設計に関する全ての業務を示します。 基本及び実施設計業務は、設計のプランニングと実施設計を示します。
11	【業務仕様書】2業務の対象 ③、⑦、⑧について、基本及び実施設計業務の内容についてお示ください。例えば、基本設計終了後に工事概算金額の算出業務や、許認可に関わる申請業務も含まれると考えてよろしいでしょうか。	No.10の回答内容に同じです。工事金額の算出業務、許認可に関わる申請業務を含みます。

質 疑 回 答 書

回答日：令和7年4月25日

担当課：奈良県警察本部
警務部施設装備課

業 務 名		警察施設営繕工事等CM業務委託
業 務 番 号		第 07-15-業 号
No.	質 疑 内 容	回 答 内 容
12	【業務仕様書】2業務の対象 業務対象①について、改修工事施工者選定に関する業務に含まないと考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
13	【業務仕様書】4業務内容 (1) 共通業務 ②会議方式について、必要な会議体の頻度について指定があればお示しください。また、場合によってはWEB会議等の併用は可能と考えてよろしいでしょうか。	基本的に週に1回程度とします。 WEB会議等の併用は、別途協議とします。
14	【業務仕様書】4業務内容 (1) 共通業務 ②会議方式について、施設装備課営繕係以外に、各業務対象を管轄する担当課との会議の実施が必要と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
15	【業務仕様書】4業務内容 (2) 基本設計・実施設計段階 ⑧検査書類・設計成果の確認において、積算書の数量確認が記載されていますが、概略の確認あるいは業務実施者に対する確認であり、数量拾いを実施する必要は無いと考えてよろしいでしょうか。	設計者が出した数量について、妥当性の確認が必要です。
16	【業務仕様書】5業務の実施条件等 (2) 業務報告 指定様式や報告項目について規定等がありますでしょうか。自由様式と考えてよろしいでしょうか。	様式の指定はありません。
17	【業務仕様書】6成果物 (2) 成果物等の規格 成果物①は業務開始時に提出する業務計画書としてよろしいでしょうか。また、成果物②は業務期間中に作成する業務報告書の取り纏めと考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
18	【業務仕様書】6成果物 (2) 成果物等の規格 成果物①、及び成果物②については、CM対象業務のそれぞれに対してではなく、本業務を一括して業務報告書として提出すると考えてよろしいでしょうか。	CM対策事業ごとに提出してください。